

幌延町広報誌

ほろのんの窓

2024

4
月号

No.714



幌延町 検索



もくじ

- 3 - 各手当制度のご紹介
- 4.5 - 令和6年度まちの予算
- 6 - 令和5年度 町政懇談会を開催しました
- 7 - 幌延町移住・定住促進各種事業のご紹介
- 8 - 幌延深地層研究センター「地下の研究現場から」第46回-岩盤にかかる力と強度を同時に測る
- 9 - 第1回幌延町議会(臨時会)/气象台一口メモ
- 10 - 北海道職員(普及職員(農業))採用試験受験者募集のご案内/地域おこし協力隊問寒別事務所移転のお知らせ
- 11 - 令和6年度から森林環境税の課税が始まります/森林環境譲与税を活用して森林再生に取り組んでいます
- 12,13 - 令和9年度開校 幌延中学校区の小中一貫校の基本構想策定
- 14 - 窓やベランダからの子どもの転落事故にご注意ください!/令和6年度こころの健康相談について
- 15 - 地域おこし協力隊通信vol.99/「地域おこし協力隊」隊員募集のご案内
- 16 - <情報インフォメーション>令和6年度調理師試験の実施について/4月の運転免許更新時講習のお知らせ/令和6年度自衛官等採用試験のお知らせ/無料歯周病検診を受けましょう!
- 18,19 - まちの話題
- 20 - ねんきん通信
- 21 - 町民くらしのカレンダーなど
- 22 - わが家のエンジェル/二月定例俳句会作品など

今月の表紙

今月号の表紙は、幌延中学校卒業式です。

思い出がたくさん詰まった教室で卒業生16名と担任で集合写真をパシャリ。

みなさんとってもいい笑顔です。



公共施設電話番号(告知端末)

- 幌延町役場 代表電話 5-1111
 - 総務企画課 直通 5-1111(5-8811)
 - 企画担当 直通 5-1114(5-8814)
 - 住民生活課 直通 5-1112(5-8812)
 - 保健福祉課 直通 5-1113(5-8813)
 - (保健センター) 直通 5-1790(5-1790)
 - 産業建設課 直通 5-1115(5-8815)
 - 建設担当 直通 5-1116(5-8816)
 - 教育委員会 直通 5-1117(5-8817)
 - 議会事務局 5-1111(5-8818)
- 問寒別出張所 6-5006(6-5006)
- 認定こども園 5-1254(5-1254)
- 国保診療所 5-1221(5-1221)
- 給食センター 5-1366(5-1366)
- 幌延町生涯学習センター 5-1321(5-1321)
- 総合体育館 5-2111(5-2111)
- 消防幌延支署 5-1159(5-1159)

QRコードを読み込むと幌延町のホームページを見ることができよ。過去の広報誌もあるから読んでみてね。



幌延町ウェブサイト



広報ページ



まちのうごき

令和6年2月末日現在 ※()内は前月比



男	1,095 (+4)
女	1,010 (+1)
合計	2,105 (+5)

世帯数 1,203 世帯(+3)

各手当制度

～児童手当～

児童手当は、児童を養育している家庭等における生活の安定に寄与するとともに次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に支給される手当です。

◆支給対象

生まれた日の翌月から15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前の児童）を支給対象とし、養育している方へ支給されます。

なお、支給対象となった日から15日以内に支給の請求をしなければ、支給対象の翌月から支給されない場合もありますのでご注意ください。

また、令和4年6月1日施行の児童手当法の一部改正に伴い、令和4年6月分から、児童を養育する方の所得が『所得上限限度額』以上の場合には児童手当などは支給されません。手当が支給されなくなった後に所得が所得上限限度額を下回った場合には、その事実を知った日の翌日から15日以内に認定請求手続きが必要となります。

◆支給額（月額）

注：養育する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童）のうち、年長者から第1子、第2子・・・と数えます。

①所得制限限度額未満の方

0歳～3歳未満 15,000円

3歳～小学校修了前（第1子・第2子） 10,000円

〃（第3子以降） 15,000円

中学生 10,000円

②所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の方

児童の年齢に関係なく一律 5,000円

所得制限

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)	所得上限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622.0	833.3	858.0	1,071.0
1人	660.0	875.6	896.0	1,124.0
2人	698.0	917.8	934.0	1,162.0
3人	736.0	960.0	972.0	1,200.0
4人	774.0	1,002.0	1,010.0	1,238.0
5人	812.0	1,040.0	1,048.0	1,276.0

◆支給期日

毎年2月、6月、10月にそれぞれ前月分まで支給されます。

～児童扶養手当～

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

◆支給対象

18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（心身に概ね一定程度の障害がある場合は20歳未満）で、次のいずれかに該当する児童を監護している方。

- ◎父母が婚姻を解消した児童
- ◎父又は母が死亡した児童
- ◎父又は母が一定程度の障害の状態にある児童
- ◎父又は母が生死不明の児童
- ◎父又は母が1年以上遺棄している児童
- ◎父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ◎父又は母が1年以上拘禁されている児童
- ◎婚姻によらないで生まれた児童
- ◎棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない児童

※ただし、次のような場合は手当を受けることができません。

- ①児童が、
 - イ. 日本国内に住所がないとき
 - ロ. 児童福祉施設等又は、里親に委託されているとき
 - ハ. 母（父）の配偶者（事実婚を含む）に養育されているとき（父（母）が重度の障害にある場合を除く）
- ②父母又は養育者が、
 - イ. 日本国内に住所がないとき

◆支給額（児童1人月額）

区分	6年3月まで	6年4月から
全部支給	44,140円	45,500円
一部支給	44,130円～10,410円	45,490円～10,740円

※児童2人目は月額10,750円、3人目以降は児童1人につき月額6,450円が加算されます。

※受給者または扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは、その所得に応じて支給額が一部停止又は全部停止となります。

◆支給期日 毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月にそれぞれ前月分まで支給されます。

各手当を受給するには、認定請求書の提出が必要です。受給資格があっても、請求しない限り支給されません。

なお、請求に必要な添付書類は各ご家庭の状況などにより異なりますので、詳細については、保健福祉課社会福祉係（電話5-1113）へお問い合わせください。

～特別児童扶養手当～

特別児童扶養手当は、精神又は身体に一定程度の障害を有する20歳未満の児童を養育している方に対して、児童の福祉増進を図ることを目的に支給される手当です。

ただし、障害を理由に年金を受けることのできる児童や、児童福祉施設等に入所している児童などは対象となりません。

◆支給額（月額）

障害等級	6年3月まで	6年4月から
1級	53,700円	55,350円
2級	35,760円	36,860円

※受給者もしくはその配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは手当が支給されません。

◆支給期日 毎年4月、8月、11月にそれぞれ前月分までが支給されます。

～障害児福祉手当・特別障害者手当～

障害児福祉手当は、精神又は身体に重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を要する20歳未満の児童に対し、特別障害者手当は、精神又は身体に著しく重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の方に対して、その福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

ただし、障害を理由に年金を受けることのできる児童や、児童福祉施設及び障害者施設等に入所している方、3ヶ月以上病院に入院している方などは対象となりません。

◆支給額（月額）

区分	6年3月まで	6年4月から
障害児福祉手当	15,220円	15,690円
特別障害者手当	27,980円	28,840円

※受給者もしくはその配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは手当が支給されません。

◆支給期日 毎年2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月分まで支給されます。

問い合わせ先 保健福祉課 社会福祉係 電話 5-1113

令和6年度

まちの予算

予算総額 79億5,881万8千円

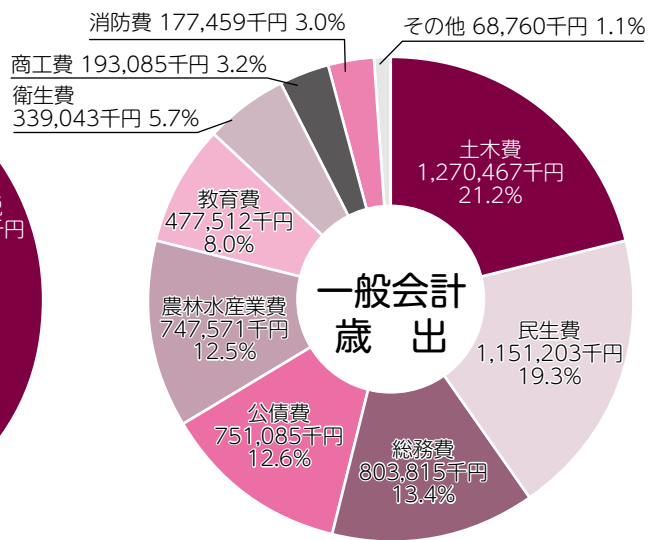
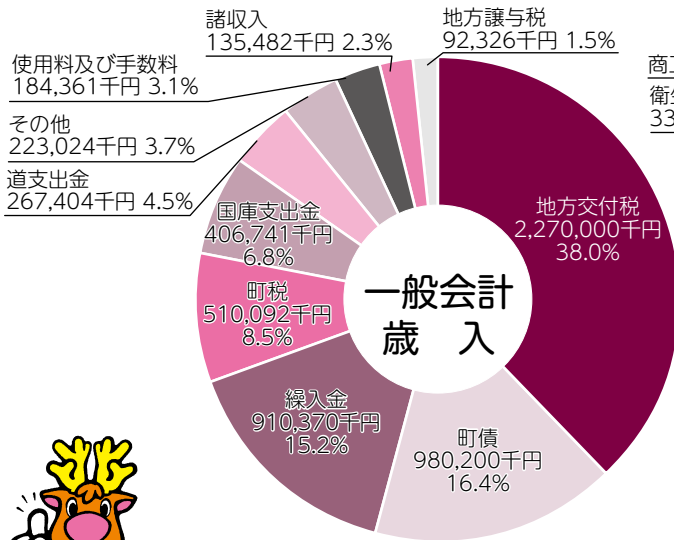
一般会計 59億8,000万0千円



令和6年度幌延町各会計の予算総額は、約79億5,900万円です。住民が将来に向かって希望を持ち、快適に安心して暮らしていけるよう、中長期的な視点で産業・地域振興や公共施設等の長寿命化を進めるとともに、併せて町財政の健全性を考慮しつつ、「まち」「ひと」「しごと」づくりを推進するべく編成を行いました。

特に、第6次幌延町総合計画の重点戦略に掲げる各種施策については、産業の活性化、移住・定住、少子化対策、子育て・高齢者支援、人材育成など、人口減少の緩和と活力ある地方創りに直結する取り組みであることから、財源の重点配分を行い、事業費で約3億7,600万円の予算を計上しています。

継続事業は事務事業評価による事業の点検と見直しを行い、消費的経費は暮らしの安心安全や、生活・子育て・教育環境及び産業の維持安定に配慮しました。また、投資的経費は、産業振興と社会資本の長寿命化に配慮し、今後見込まれる新たな投資事業については、事業実施前の構想段階において複合化や共用化等を含め、より多角的な調査検討を実施しながら精査していくこととし、予算編成を行いました。



まち・ひと・しごと創生総合戦略事業では、基幹産業である酪農業の振興のため、生産施設の補修及び機械の更新に対して支援することで、継続的営農を見据えた生産基盤の再整備、環境に配慮した持続可能な生乳・肉用牛生産体制の確保を図るため、幌延町強い農業・担い手づくり支援事業を実施するほか、商工業者の経営力強化や事業継続、従業員の確保・育成を包括的に支援するとともに、地域おこし協力隊制度を活用した後継人材の確保について検討を進めます。また、地域維持に必要な活動を担う機能の確立を目指し、「地域づくりビジョン」の推進を目的に、地域活動実験拠点を整備し、地域運営組織の設立及び運営へ向けたサポート体制の充実を図り、行政支援の方策について検討します。

令和5年度の予算総額と比較すると約7億3,500万円増額していますが、その主な要因は、医療技術職員住宅整備事業や国民健康保険診療所のスプリンクラー整備事業をはじめとする建設事業の増加、また、新たに自治体情報セキュリティ強化対策事業などの実施によるものです。

詳細については、「わが町の家計」の発行を予定していますので、概要のみとさせていただきます。

令和6年度 幌延町各会計予算

(単位:千円)

会計名	予算額
一般会計	5,980,000
公営事業会計	1,324,450
国民健康保険	353,113
国民健康保険診療所	650,451
後期高齢者医療	61,687
介護保険	259,199
公営企業会計	654,368
簡易水道事業	175,035
下水道事業	479,333
合計	7,958,818



まちの予算

今年度の主な事業

一般会計および公営事業会計等

色文字は今年度新たに取組む事業
(単位:千円)

一般会計

町議会議員視察研修事業	2,926
自治体情報セキュリティ強化対策事業	30,030
標準準拠システム移行事業	79,539
産業・地域振興センター運営事業	22,765
移住定住促進事業(民営賃貸住宅の建設費補助等)	59,202
移動科学館開催事業(おもしろ科学館屋外イベント)	3,737
空家等対策管理費	5,222
エネルギー関連情報収集事業(エネルギー関連施設見学会等)	17,325
深地層の研究等広報事業(広報イベント開催経費等)	1,627
幌延地圏環境研究所支援事業	3,248
幌延町企業立地促進奨励事業	2,000
ふるさと応援推進事業(ふるさと納税の返礼品経費等)	8,279
地域コミュニティ形成事業	11,073
集落支援活動運営事業	31,170
職員住宅補修事業	7,502
無人駅等維持管理経費	3,875
生活交通路線等維持費補助金	13,216
まちづくり事業補助金	3,000
協働のまちづくり活動支援事業補助金	2,000
幌延町まち・ひと・しごと創生事業(ゼロカーボン講習会開催経費等)	1,159
第6次幌延町総合計画策定事業	6,419
地域おこし協力隊運営事業	5,369
地域公共交通整備事業	11,872
地域公共交通運営事業	17,943
防犯対策費(特殊詐欺等防止対策機器購入費補助)	40
交通安全対策管理費(チャイルドシート購入費助成)	120
社会保障・税番号制度システム整備事業	5,016
社会福祉管理費(外国人介護福祉人材育成支援奨励学金等、北海道総合在宅ケア事業団負担金(訪問介護))	8,120
市民後見人制度推進事業	6,376
新婚生活応援事業	1,500
婚活支援事業	1,000
冬の生活応援事業	2,655
高齢者等交通費助成事業	3,505
住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	18,200
長寿祝い金支給事業	680
高齢者生活支援事業(除雪・給食サービス)	5,246
ホームヘルプサービス支援事業補助金	23,083
こぞくら荘支援事業	168,484
放課後児童クラブ運営事業	7,208
出産祝い金及び養育手当支給事業	4,760
子ども・子育て支援事業計画策定事業	2,409
子ども・未熟児養育医療給付費	5,872
認定こども園管理費	49,440
問寒別へき地保育所管理費	8,257
子育て支援センター運営費	4,167
認定こども園補修事業	2,717
問寒別へき地保育所補修事業	1,001
幌延町医療職員養成修学資金貸付事業	1,200
予防事業(各種予防接種経費等)	12,026
母子保健事業(妊産婦健診、不妊治療費等及び新生児聴覚検査助成)	2,908
保健推進事業(各種検診・いきいきプルビーポイント事業等)	7,047
出産・子育て応援事業	2,005
健康増進計画策定事業	5,913
環境衛生管理費(葬儀バス運行、霊柩車利用支援等)	5,786
幌延町強い農業・担い手づくり支援事業	30,000
中山間地域等直接支払事業	76,726
担い手対策事業	2,100
多面的機能支払事業	7,844
幌延町生乳生産拡大事業(初妊牛購入費補助)	10,000
農業支援員活動事業	14,956
幌延町農業経営継承奨励事業	2,000
町営牧場管理費	60,375
問寒別地区草地畜産基盤整備事業	10,875
幌延町酪農ヘルパー補助事業	6,800
乳牛検定組合補助事業	2,500
生乳成分検査事業	900
幌延町家畜伝染病救済対策事業	1,300
幌延町草地生産性向上対策事業	7,100
農業機械整備事業	26,070
農業施設補修事業	2,000
問寒別地区農業用水道施設改修事業	169,179
上幌延開進地区農業用水道施設改修事業	60,442
かんがい排水配水管路移設事業	3,597

幌延町地図情報更新事業	19,261
農業用水道施設改修事業	7,465
林業振興管理費(有害鳥獣及び特定外来生物駆除経費)	17,681
民有林整備支援事業	5,537
森林整備促進事業(民有林地調査等)	16,946
新生児誕生記念木製品贈呈事業	317
豊かな森づくり推進事業	8,604
町有林整備事業	17,552
林道北幌延線道路改良事業	5,225
林道雄興問寒別線舗装補修事業	5,137
林道橋梁点検事業(丹成橋塗膜調査)	561
幌延町商工会育成事業	12,262
地域内消費拡充プレミアム商品券発行事業	11,400
幌延町中小企業融資事業	30,000
幌延町商工業等振興促進事業	20,000
幌延町商工業経営力強化実装支援事業	20,000
幌延町商工業人材育成支援事業	600
幌延町商工業雇用促進事業	5,900
幌延町商工業事業承継奨励事業	2,000
トナカイ観光牧場花壇管理事業	4,915
トナカイ観光牧場管理委託事業	26,615
ほろのべ名林公園まつり事業	6,928
トナカイホワイトフェスタ事業	1,151
幌延町観光PR促進事業	6,927
幌延町・豊富町広域観光促進事業	1,000
食ブランド創出事業	1,529
商工観光振興支援活動事業	11,614
道路維持管理経費	74,836
道路除雪管理経費	164,578
町道舗装補修事業	10,373
道路センター補修事業	47,157
町道駅前仲通線道路改良事業(道路改良)	103,032
町道幌延北進線道路改良事業(道路改良)	130,316
橋梁長寿命化改修事業	323,091
山村広場ステーション補修事業	2,574
公営住宅管理費(ロスナイ取替、特公賃住宅家賃補助)	7,108
公営住宅長寿命化改修事業(宮園団地1号棟)	58,883
北留消防組合負担金(小型動力ポンプ付積載車購入費等)	173,213
情報教育研究推進事業(遠隔授業等)	4,526
特別支援教育支援員配置事業	4,205
外国語教育推進事業	9,856
児童生徒学力向上支援事業(漢字・英語検定料補助、学習支援活動経費補助)	2,762
学校支援事業(地域おこし協力隊員の活用)	5,837
教員住宅補修事業(屋根、外壁塗装補修)	4,521
教員住宅整備事業(2棟8戸)	20,825
幌延小学校中庭遊具新設経費	2,420
幌延中学校改修事業(体育館外部仕上げ塗装等)	37,411
成人教育振興管理費(舞台芸術鑑賞事業開催経費)	1,594
青少年教育振興管理費(自然体験、朝活等)	1,669
社会体育振興管理費(スポーツ大会、スポーツ教室等)	5,519
社会教育支援事業	4,593
総合体育館トレーニング機器整備事業	6,406

(令和5年度から令和6年度への繰越事業)

社会保障・税番号制度システム整備事業	9,917
児童福祉施設冷房設備整備事業	8,712
問寒別地区草地畜産基盤整備事業	8,700

公営事業会計等

国民健康保険診療所特別会計	医療技術職員住宅整備事業 128,885
	空調設備等改修事業 3,091
	スプリンクラー整備事業 93,305
	診療情報システム整備事業 33,066
	公用車整備事業 6,480
簡易水道事業会計	地方公営企業法適用化事業 2,772
	簡易水道施設改修事業 101,560
下水道事業会計	地方公営企業法適用化事業 1,848
	下水道関連計画策定事業 44,110
	汚水樹設置事業 2,360
	下水道施設改修事業 182,963
	個別排水施設整備事業 14,500

問い合わせ先 総務企画課 財政係 電話 5-1111

令和5年度 町政懇談会を開催しました

令和5年度の町政懇談会は、令和6年2月13日から15日の3日間で地区ごとに開催し、計5回33名の町民の方にご参加いただきました。

町から「地域コミュニティ形成（集落支援）事業の進捗」や「小中一貫教育」について担当課から説明し、ご意見・ご質問をいただいた後、町政全般について懇談しました。今月号では、参加者の皆さんからいただいたご意見、ご質問などをいくつか抜粋してご紹介します。なお、懇談会の会場で回答できなかったご質問などについては、改めて広報誌などでご紹介します。

◆地域コミュニティ形成（集落支援）事業進捗について

令和5年度の地域コミュニティ形成（集落支援）事業の進捗について説明しました。

Q 財政面や町としての支援を具体的にどうするのか教えて欲しい。

A 町として地域運営組織へのバックアップや財政的な支援は必要だと考えており、昨年11月に視察した島根県雲南市では地域運営組織に対して1千万円程度を活動交付金として支援して

いた。それらも参考に支援体制を検討し、制度化したい。

Q 地域おこし協力隊は、何人程度必要だと考えているか？

A 現時点で想定される活動規模で3人は必要だと考えている。このほか組織として事務局職員を別に雇うということも想定している。

◆小中一貫教育について

令和5年度の小中一貫教育の取り組みについて説明しました。

Q 行政報告では、新校舎の建設場所は幌延小学校とあるが？

A 小学校と中学校の立地条件を比較した際、中学校は土砂災害警戒区域に指定されていることや、避難所とすることを考えると冬に坂道を登るのが大変であることから、今のところは小学校が適地ということを進めている。

Q 問寒別の中学生も幌延と一緒に学習してはどうかと思うが？

A 問寒別地区は生徒数がこのまま推移していく予定であることや、統合希望がないことに加え、通学に30分以上（住所によっては1時間以上）要するというスクールバスの問題もあるため、今のまま継続していきたいと考えている。

小中併置校という問寒別小中学校のメリットもあるので引き続き様子を見たい。

◆町政全般について

Q 近所にある空き家の屋根に積もった雪がすべて自身の土地に落ちてくる。役場で空き家の見回りなどはないのか？

A 昨年、空家等対策計画を策定したが、雪が降るまでに空き家の確認作業を終えられなかった。雪解け後実施するが、所有者が分かっている場合は、所有者に報告し対応いただく。行政として定期的に確認したいが、職員数の減などで難しい。町の中で気づいた点については、住民生活課にご連絡いただき、地域と行政とで一緒に対応したい。

Q 高齢者から、生きがい教室など曜日・時間に関係なく、憩いの場がほしい、みんなで集まりたいという声がある。

A そのような機能を持った多世代・地域の交流拠点をまちなか（役場付近）に建てたいということで、ま

ち・ひと・しごと創生会議で議論いただいている。

令和6年度中に様々な団体などの意見を伺った上で基本構想に反映していきたいと考えているので、機会を捉えてご意見をいただきました。

Q 防災に関して、もう少し行政と町民で検討し、深めていく必要があるのではないか？

A これまでは計画があっても、実際に計画を遂行できる職員がいなかったが、今年2月に元自衛官の方が防災マネージャーとして着任した。今後、自主防災も含めた町内の防災教育に注力したい。



～令和6年4月1日から補助内容が変わります～

【幌延町定住促進持家住宅建設等奨励事業】

昨今の建設費等高騰に対応し、新築及び大規模改修の際の補助金限度額を増額することにより、より一層の定住促進を図るため、持ち家住宅の新築、改修及び取得に対する費用について補助します。

○主な対象要件

- ・町内に住所を有する方、またはこれから居住しようとする方（個人）
- ・申請者自身が居住する住宅であること
- ・公租公課に滞納がない方
- ・建設などに要する費用が100万円以上（税抜き）であること（改修工事は50万円以上（税抜き））
- ・必要な資格などを有する者が施工すること など

○補助金額

建設等に要する費用（税抜き）の20%以内

補助金限度額は下記のとおりです。※中古住宅取得にかかる補助金限度額については、変更なし

施工内容	改正前	改正後
新築	300万円（町外業者施工の場合240万円）	400万円 （町外業者施工の場合 320万円 ）
改修	150万円（町外業者施工の場合120万円）	200万円 （町外業者施工の場合 160万円 ）
取得	100万円	100万円

【幌延町民営賃貸住宅建設促進助成事業】

昨今の建設費等高騰やこれまでの実績を考慮し、要件の緩和及び補助金限度額等を増額することにより、民間活力による良質な賃貸住宅の確保と住環境の整備を図るため、民営賃貸住宅の建設工事費を助成します。

○主な対象要件

- ・賃貸住宅を新築する方（個人または法人）※町外居住の方についても助成の対象となりました。
- ・公租公課に滞納がないこと
- ・新築する賃貸住宅が1棟当たり2戸以上の長屋または共同住宅であること

○助成金額等

(1)町内建設業者が施工する場合

項目	改正前	改正後
補助率	30%	75%
限度額	1LDK（床面積40㎡以上）200万円 2LDK（床面積50㎡以上）300万円	1LDK（ 床面積45㎡以上 ） 450万円 2LDK（ 床面積55㎡以上 ） 550万円
家賃上限額	毎月の家賃が建設工事費を建設戸数で除した額の1,000分の5.5を超えないこと	毎月の家賃が建設工事費を建設戸数で除した額の 1,000分の5.0 を超えないこと

(2)町外建設業者が施工する場合

項目	改正前	改正後
補助率	20%	50%
限度額	1LDK（床面積40㎡以上）130万円 2LDK（床面積50㎡以上）200万円	1LDK（ 床面積45㎡以上 ） 350万円 2LDK（ 床面積55㎡以上 ） 450万円
家賃上限額	毎月の家賃が建設工事費を建設戸数で除した額の1,000分の5.5を超えないこと	毎月の家賃が建設工事費を建設戸数で除した額の 1,000分の5.0 を超えないこと

○公募について

令和6年度事業対象者の募集については、別途町ホームページ及び告知端末機によりお知らせします。

◆**いずれの事業も工事着手または取得前に申請が必要です。**

活用を検討される方は、事前に下記までお問合せ下さい。

お問い合わせ先 総務企画課 企画振興係 電話 5-1114 告知端末機 5-8814

「地下の研究現場から」第46回－岩盤にかかる力と強度を同時に測る



私たちの行っている研究について、広くご理解いただくために幌延町広報誌「ほろのべの窓」の誌面をお借りして町民の皆様をはじめ、ご愛読者様に研究内容についてご紹介させていただきます。

みなさんの周りには、様々なものがあると思いますが、大半の形あるものはどれも「どのくらい力がかかると壊れるか」が製造段階で確認され、売られています。地上の建物などの構造物は地面の下にある岩盤に支えられているので、岩盤にかかる力（構造物の重さ）や岩盤の強度（どのくらいの力に耐えられるか）を事前に知る必要があります。同様に、地下にトンネルを掘るときも、トンネルを支えるコンクリートの壁を作るためにそれらの情報が必要となります。岩盤にかかる力や強度は目に見えませんが、一般には、岩盤からサンプルを採取し、かかる力とそれによって岩盤が変形する関係を把握することで求めます（図1）。

幌延深地層研究センターで行っている坑道の掘削でも、岩盤にかかっている力や岩盤の強度を知る必要があります。これまで色々な方法でそれらを計測し安全な坑道を作るために利用してきました。しかしながら、今までの方法は岩盤にかかる力と強さを別々に測るものでした。

このため、両方を一度に測れるような方法があれば効率的ではないかと考え、共同研究を利用して計測方法の開発を行っています。この研究では地下施設の坑道から掘ったボーリング孔で計測の試験ができる装置を使い、その結果から計測場所の岩盤にかかっている力の大きさと方向を求めました。その結果、一番大きい力の大きさと方向は、過去の計測結果と概ね一致し（図2）、今回の方法で岩盤にかかっている力と岩盤の強さを同時に知ることができる見通しが得られました。なお、ここで開発してきた方法は、専門の学会で賞を受賞しました（令和4年度岩の力学連合会フロンティア賞）。

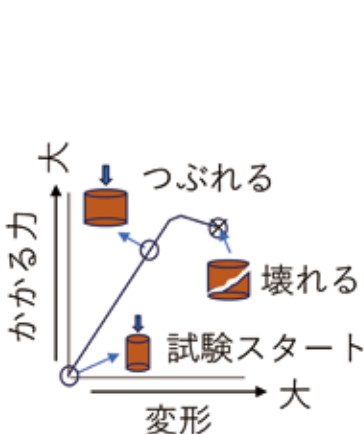
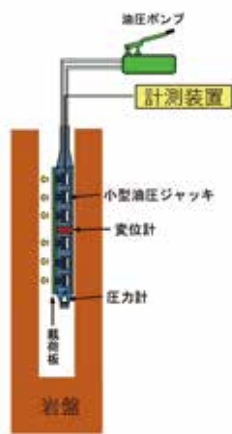
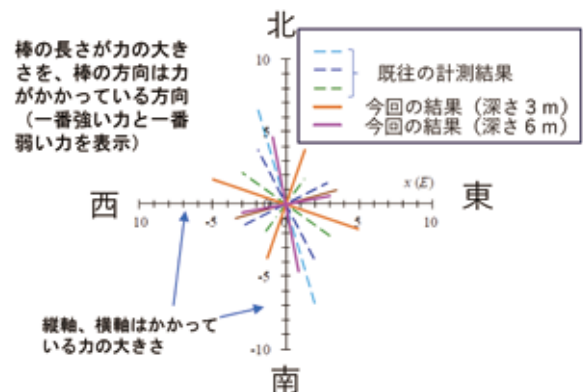


図1 岩盤の強さを測る試験のイメージ



岩盤の強さを測る装置



岩盤にかかっている力の大きさと方向
図2 共同研究での計測例

お問い合わせ先 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

幌延深地層研究センター：電話・告知端末機 5-2022 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/>

ゆめ地創館：電話・告知端末機 5-2772 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/yumechisoukan/index.html>

広報・調査等交付金事業

第1回 幌延町議会 (臨時会)

第1回幌延町議会(臨時会)

は1月24日(水)に開会され、報告2件、議案3件を原案どおり可決し、同日閉会しました。

議決された案件は次のとおりです。

▼報告第1号

専決処分の報告について
(町道駅前仲通線道路改良工事請負契約の変更)

町道駅前仲通線道路改良工事請負契約金額6,534万円を6,560万4千円に変更することについて専決処分したことを報告しました。

変更の主な理由は、概数で算定していた工事施工に伴うアスファルト等の産業廃棄物処分数量確定値が概数を上回ったことによるものです。

▼報告第2号

専決処分の報告について
(幌延下水道管理センター外

壁等補修工事請負契約の変更)

幌延下水道管理センター外壁等補修工事請負契約金額7,385万4千円を7,412万9千円に変更することについて専決処分したことを報告しました。

変更の主な理由は、概数で算定していた工事施工に伴う廃プラスチックなどの産業廃棄物処分数量確定値が概数を上回ったことによるものです。

▼議案第1号

幌延町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

法改正により、本籍地以外の市区町村での戸籍謄本などの交付及び戸籍電子証明書提供用識別符号の発行が出来るようになることに伴い、手数料を徴収する事務及び金額が新たに定められることから、所要の改正をするものです。

▼議案第2号

工事請負契約の変更について
(町道幌延北進線道路改良工事)

令和5年第8回幌延町議会臨時会で議決を得た町道幌延

北進線道路改良工事請負契約金額1億67万2千円を1億469万8千円に変更しました。

変更の主な理由は、概数で算定していた工事施工に伴うアスファルト等の産業廃棄物処分数量確定値が概数を上回ったことと、路面ヒーターを用いた既設路盤の凍結融解に掛かる費用を新たに計上したためです。

▼議案第3号

令和5年度 幌延町一般会計補正予算(第7号)

補正の内容は、歳入歳出ともに1,915万6千円増です。

主な補正の内容は、歳入が地方交付税1,915万6千円増で、歳出が児童福祉施設冷房設備整備事業871万2千円、物価高騰対策商工業事業継続緊急支援事業831万9千円、原油価格高騰対策運送業者等緊急支援事業212万5千円の新規計上です。



気象台一口メモ

おっかない融雪

四月は引っ越しや入学、就職など新生活を迎えられる方が多いのではないのでしょうか。そんな生活の変わり目の景色が、雪の白色から淡いさくら色に変わり、春がやってきます。

気象庁では、季節の遅れ進みや気候の変化など、総合的な気象状況の推移を知ることを目的として「生物季節観測」を実施しています。さくらの観測もそのひとつで、稚内では「えぞやまざくら」という種類のさくらを観測の対象としています。気象台では、あらかじめ「標本木」を定めており、毎年同じ木で観測します。稚内の標本木は天北緑地にあり、時期が来たら気象台の職員が毎日観測に通います。5~6輪以上の花が咲いたら「開花」、8割以上が咲いたら「満開」としています。

稚内のさくらの開花日の平年値は5月13日です。ちなみに、最早は4月29日(2002年)、最晩は5月26日(2013年)です。また、開花の3日後くらいに満開を観測することが多くなっています。街中のさくらは、アスファルトやビルからの照り返し、あるいは逆に日陰となる場所や山の上など、ちょっとした環境の違いによって、気象台の標本木よりも早くあるいは遅く咲くことがあります。今年はいつ開花するのでしょうか。みなさんも身近なさくらで観測してみませんか?

お問い合わせ先：稚内地方気象台 電話 0162-23-2679



北海道職員採用試験「普及職員（農業）」の受験者募集

北海道庁では、試験研究機関や農業関係団体と連携し、農業の生産性向上、農業経営や農村生活の改善などに関する技術や知識を農業者に普及指導する普及職員を募集しています。

令和6年度北海道職員採用試験の予定は以下のとおりです。普及職員に興味がありましたら、下記HPを参照いただき採用試験にお申し込みください。

普及農業 採用区分	申込受付	第1次試験	第2次試験	最終合格発表	採用予定数
A区分 (専門試験筆記型) ※大学卒業見込み	5/7～ 5/17	6/16	7月上旬 ～中旬	7月下旬	12名
A区分 (専門試験口述型) ※大学卒業見込み	8/13～ 8/22	9/29	10月下旬	11月下旬	8名
C区分 (専門試験口述型) ※民間経験等5年以上	8/1～ 8/13	9/29	11月上旬	12月中旬	12名

採用試験の概要については、北海道人事委員会のホームページをご覧ください。

○北海道人事委員会事務局任用課HP

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hj/nny/>



普及職員（農業）の業務内容については、次のホームページをご覧ください。

○普及職員（農業）職員採用のページURL

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/gjf/fukyuu-saiyou.html>

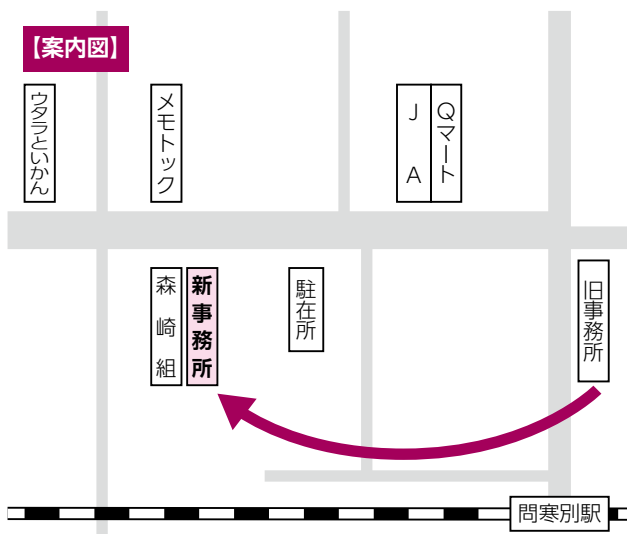


お問い合わせ先 北海道農政部生産振興局技術普及課 普及推進係 電話 011-204-5379

地域おこし協力隊問寒別事務所移転のお知らせ

地域おこし協力隊問寒別事務所「ほっと」は令和6年3月12日に字問寒別35番地へ移転しました。お気軽にお越しください。

電話・告知端末機番号 9-7067



お問い合わせ先 住民生活課 地域対策係 電話 5-1112(内線155)

令和6年度から森林環境税の課税が始まります

森林環境税とは

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養等、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林の整備等を進めていくことは、我が国の国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっています。

このような現状の下、平成30年(2018年)5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税が創設されました。

税金の種類	令和5年度まで	令和6年度から
町民税:均等割	3,500円	3,000円
道民税:均等割	1,500円	1,000円
国 税:森林環境税	—	1,000円
合計	5,000円	5,000円

※森林環境税は、町民税・道民税が非課税の方には課税されません。

※町民税・道民税の均等割額は、東日本大震災からの復興に関する防災施設に必要な財源確保のため、臨時的にそれぞれ500円、合計1,000円の引き上げが行われていましたが、令和5年度を持って終了します。均等割額が1,000円減額となるため、森林環境税を導入することによる負担額の増加はありません。

お問い合わせ先 住民生活課 税務住民係 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

森林環境譲与税を活用して森林再生に取り組んでいます

森林環境譲与税とは

「森林環境譲与税」は、市町村による森林整備の財源として、令和元年(2019)度から、市町村と都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されています。

森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、市町村においては、間伐等の「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされています。

幌延町 森林面積 38,605ha
幌延町 令和4年度譲与額 1,223万2千円



令和4年度森林環境譲与税活用実績

森林整備促進事業補助金



交付額 5,352千円
内 容 保育間伐 17.44ha 2,112千円
枝打ち 17.44ha 3,240千円

森林の有する多面的機能の維持、増進のため、間伐等の森林施策に対する補助を行い、民有林整備の促進を図っています。

新生児誕生記念木製品贈呈事業



事業費 543千円
贈呈人数 22人

新生児の誕生に対して町産ナラ材を使用した積み木を贈呈し、新生児が誕生した家庭に祝意を表するとともに、新生児に木と触れ合う機会を作り、新生児の健やかな成長を祈念することを目的としています。

森林認証に係る負担金



負担金 293千円

森林認証制度とは世界で取り組まれている環境保護活動のひとつで、SDGsにも貢献する取組です。

適正に管理された森林から木材を産出し、持続可能な森林の利用と保護を図ろうとする、世界的な民間の制度です。今後は、地域の木材ブランド化に取組み、将来選ばれる木材を目指していく予定です。

お問い合わせ先 産業建設課 商工林政係 電話 5-1115

5 義務教育学校のメリット

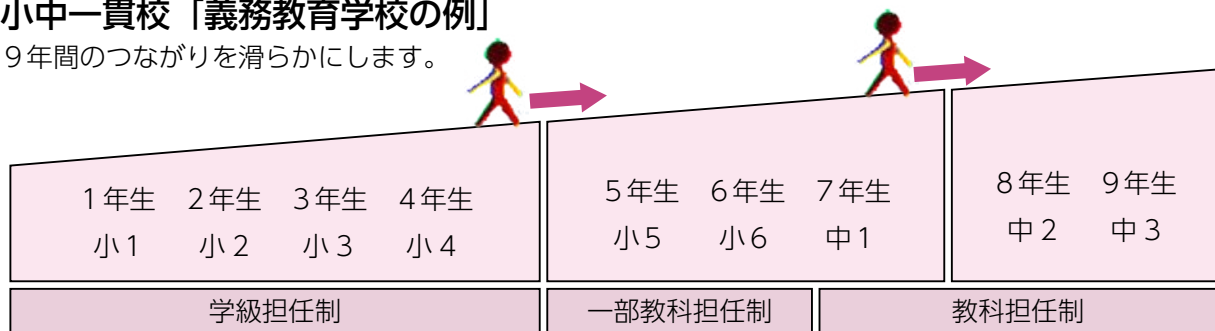
道内外の「義務教育学校」のメリットとして、次の成果が挙げられています。

- ① いわゆる「中一ギャップ」や「小中ギャップ」の解消が期待できること
- ② 小中の交流がこれまで以上に促進されること
- ③ 自由なカリキュラム（教育課程）の編成ができること
- ④ 学力の向上が期待できること
- ⑤ 校務の効率化や質の向上につながる
- ⑥ PTA組織の一本化が図られること など

このようなことから幌延中学校区の義務教育学校では、個々の子どもがその個性を尊重され、最大限に発揮できる場でありたいとの願いを胸に、「持続可能な社会の創り手」となる教育環境を築くことを目指していくこととします。その土台となるのは、「自律」と「尊重」、そして「協働」の精神であり、その土台づくりには保護者や地域との連携が欠かせなく、その一体感が子どもたちをより良い未来へと導くことでしょう。

小中一貫校「義務教育学校の例」

9年間のつながりを滑らかにします。



6 今後のスケジュールについて

◆幌延中学校区小中一貫校の整備に関するロードマップ（予定）

令和6年3月現在

項目	R5年度(2023)	R6年度(2024)	R7年度(2025)	R8年度(2026)	R9年度(2027)	R10年度(2028)
幌延中学校区小中一貫校 整備事業（義務教育校）	基本構想策定	基本設計	実施設計	建設工事及び 解体・外構工事等 [継続]	竣工	解体工事等
		新年度 予算計上	補助 申請 新年度 予算計上	条例 改正		
	小中一貫校検討部会による検討・協議 / (仮称) 開校準備委員会による検討・協議 / 各種説明会の開催 (随時) など					

◎学校施設整備のキーワード

- ◆バリアフリー化、避難所としての防災機能強化
- ◆他施設との複合化・共用化・集約化

◆学校施設のZEB化（高断熱化・LED照明・

- 高効率空調・太陽光発電等）
- ◆木材利用の促進（木造、内装木質化）

令和5年度は「基本構想」の完成、令和6年度以降には、「基本設計」、「実施設計」の作成、校舎建築着工等を進めていきます。

最後に、基本構想の策定に力強い御協力と御理解をいただきました皆様に感謝申し上げますとともに、この基本構想が幌延中学校区の地域全体で共有されたビジョンとなり、開校に向けて幌延中学校区の皆様が共に歩む当事者として、より良い未来を築いていく力となっていただきますことを強く祈念しています。

お問い合わせ先

幌延町教育委員会 総務学校係

〒098-3207 天塩郡幌延町宮園町1番地1

Tel: 01632-5-1117 / Fax: 01632-5-1749 / 告知端末機: 5-8817

E-mail: sogaku@town.horonobe.lg.jp



令和9年度開校 幌延中学校区の小中一貫校の基本構想策定

幌延中学校区の施設一体型小中一貫校は「義務教育学校」とします！

〔基本構想策定までの1年半、説明会や議会議論、小中一貫校検討部会での協議等で数多くの御意見や御要望等をいただき、教育委員会で決定しました。〕

1 はじめに

幌延小学校と幌延中学校は、幌延町教育施設長寿命化計画において、校舎の老朽化のため、屋根・屋上、外壁、機器設備等の長寿命化改修・大規模改修に多額の経費が見込まれていることや、児童生徒数の減少等を考慮し、校舎の統合を視野に検討してきました。そして、子どもたちにとって良好な教育環境を確保するとともに、地域の魅力ある学校づくりを行うため、子ども、保護者、地域の皆様、教職員の御意見等を踏まえ、新しい学校における教育の基本的な考え方や施設整備方針をまとめた基本構想を策定しました。

2 幌延中学校区の小・中学校の概要（R 6. 3月末現在）

施設名	学級数	児童・生徒数	教職員数	建設年	築年数
幌延中学校	3学級(2学級)	52人(2人)	15人<4人>	昭和60年[1985年]	39年
幌延小学校	6学級(2学級)	94人(3人)	16人<5人>	昭和57年[1982年]	42年

※幌延中学校区とは、幌延中学校及び幌延小学校の通学区域をいう。

※（ ）内は特別支援学級の学級数及び児童生徒数です。< >内は特別支援学級担任及び加配教員数です。

3 小中一貫校基本構想策定の経過

- 令和5年2月～ 先進校視察（R4年度1回2校、R5年度2回4校）
- 令和5年2月～ 町議会まちづくり常任委員会での報告（計10回）
- 令和5年5月～ 幌延中学校区小中一貫教育検討部会（7回開催）
- 令和5年5月 町内会長会議で説明
- 令和6年1月 児童・生徒との意見交換会・アンケート調査実施
- 令和6年2月 保護者説明会（2回開催）、教職員向け説明会（1回開催）
- 令和6年2月 町政懇談会での説明（R4年度2日間、R5年度3日間）
- 令和6年2月～ パブリックコメント募集
- 令和6年3月 教育委員会議（毎月開催）
- 令和6年3月 基本構想策定
- 令和6年3月 近隣住民説明会

●随時

- ホームページでの広報
- P T A向けリーフレットの配布 など

4 小中一貫校（併設型）から義務教育学校に移行

小・中学校段階の教員が情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すには、様々な小中一貫教育があり、その制度には、「義務教育学校」及び「併設型」と「連携型」の施設一体型小中一貫校があります。幌延中学校区の基本構想の立案に当たっては、当初、施設一体の校舎を開校し、それぞれの小学校と中学校に校長と教職員の組織がある施設一体型小中一貫校（併設型）を視野に入れながら構想を始めました。

実際に基本構想を練る段階において、

- ① 最近の小中一貫教育の趨勢
- ② 保護者や地域住民等への説明会からの意見
- ③ 議会や教育委員会、「小中一貫教育検討部会」での議論
- ④ 先進校の視察
- ⑤ 町内小・中学校の管理職や教職員の意見
- ⑥ パブリックコメントの意見 等

皆様からいただきました意見等を考慮し、柔軟かつ総合的に判断した結果、小中一貫教育の「目的」は変わらないが、一人の校長の下、一つの教職員の組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する「義務教育学校」へと「手段」を変更することを、議会や理事者から合意を得るとともに、幌延町教育委員会において決定し、令和9年度の開校を目指すこととしました。

窓やベランダからの子どもの転落事故にご注意ください！

(1) 窓やベランダ周辺の環境づくり

- ①窓やベランダの手すり付近に足場になるようなものを置かないようにしましょう。
 - エアコンの室外機は、手すりから離して設置しましょう
 - 窓の近くにソファ、ベッド、棚などの家具を置いていませんか？
 - ベランダに使わなくなったおもちゃ、ゴミ箱、プランター、水槽等が置いてありませんか？
- ②窓、網戸、ベランダの手すり等に劣化がないか定期的に点検しましょう。
 - 網戸が外れやすくなっていたり、網が剥がれそうになっていたりしませんか？
- ③窓を閉めていても、子どもが勝手に開けないよう、窓や網戸には、子どもの手の届かない位置に補助錠を付けましょう。換気をする際も同様です。

(2) 子どもの見守り・子どもの教育

- ①子どもだけを家に残して外出しないようにしましょう。
 - 「ちょっとそこまで」という気持ちで家族のお迎えに、寝ている子どもを家に残していませんか？
- ②窓を開けた部屋やベランダでは子どもだけで遊ばせないようにしましょう。
 - 子供は、外から聞こえてくる電車の音、家族や友達の声、犬の鳴き声、自動車が駐車する音に反応して走り出し、手すりなどをよじ登って転落することがあります。
 - ベランダが子供のたのしい遊び場になっていませんか？
- ③窓枠や出窓に座って遊んだり、窓や網戸に寄りかかたりさせないようにしましょう。
 - 兄弟姉妹で遊ぶときに幼児を出窓に座らせて転落してしまった事例もあります。

(北海道建設部住宅局住宅課)

令和6年度 こころの健康相談について

北海道稚内保健所では、精神保健福祉に関する問題に悩む地域の方を対象に、精神科医によるこころの健康相談を実施します。

1 日程

年	月	日	曜日	時間	場所	申込締切
2024	4月	23日	火	13:30~16:00	稚内保健所	4/16(火)
	7月	8日	月			7/1(月)
	9月	24日	火			9/17(火)
2025	1月	20日	月			1/10(金)
	3月	10日	月			3/3(月)

2 嘱託医

市立稚内病院 精神神経科医師

3 その他

- (1) 予約制です。相談を希望する場合は、稚内保健所健康推進課までご連絡ください。
- (2) 天候・予約状況によって、中止することがあります。
- (3) 保健師による相談は随時受け付けています。お気軽にご相談ください。



お問い合わせ先：北海道稚内保健所 健康推進課 電話 0162-33-3703

地域おこし協力隊

通信

VOL.99

観光振興担当 貞廣拓哉隊員



皆さんこんにちは。地域おこし協力隊の貞廣です。

令和2年4月より幌延町に地域おこし協力隊として着任し、計4年間活動をさせていただきました。(令和5年度は総務省の特例措置により1年延長して活動)令和元年の春に幌延町(サロベツ原野)を訪れてから、言葉では表現できないほどの魅力を体感して移住を決心し、今思えばあの時決心した気持ちは間違っていなかったなと思うくらい、幌延町で沢山の方と出会い、一生に一度しかできない経験を積むことができました。ひとえに役場職員の皆さまをはじめとした町民の方々のお陰です。心より感謝申し上げます。時には思い悩むこともありましたが、



パンケ沼の展望デッキからの景色は
いつまでも私の大好きな場所の一つです！

そんな時に町内にある素敵な景色たちを見て励まされたり、周囲の方が話を聞いてくれたりなど、そのたびに元気や勇気をもらいました。

4月からは「株式会社トナカイ観光牧場」で、引き続き、観光に関するお仕事をすることになりました。

まだまだ知られていない幌延の魅力を発信し続け、大好きな幌延町にたくさんの方が訪れて楽しんでもらえるようにこれからも頑張っていきます。4年間ありがとうございました！これからもどうぞよろしくお願いいたします。

「地域おこし協力隊」隊員募集

町では、地元商工業の活性化や就農を目的とした「地域おこし協力隊」の募集を行っています。皆さまの身近に地元の産品を活かした商品開発、商店街での新規開業や事業承継、トナカイ観光牧場の花壇や圃場の管理等、また酪農の知識や技術を習得して新規就農することに興味や関心がある方にお心当たりがあれば、ぜひお声掛けくださいますようお願いいたします。

【募集要項】

- ・定員 4名(商工部門1名・観光部門1名・農業支援員2名)
- ・募集期間 採用が決まり次第終了
- ・採用時期 令和6年4月1日から随時
- ・勤務地 幌延町役場、幌延町商工会、幌延町トナカイ観光牧場
ノースガーデン、農業支援先農家
- ・勤務時間 採用部門による

【条件】

- ・20歳～60歳(観光・商工)、概ね21歳～38歳(農業支援)
 - ・都市部に現在居住しており幌延町に移住できる方
 - ・普通自動車免許保有者
 - ・パソコンの基本操作ができる方
- 詳細は下記QRコードより町ホームページをご覧ください。

商工・観光

農業支援員



お問い合わせ先 [商工・観光部門]産業建設課 商工林政係 01632-5-1115
[農業支援員]産業建設課 農業振興係 同上

令和6年度 調理師試験の実施について

1 試験日時

令和6年(2024年)8月22日(木) 午後1時30分から午後4時まで

2 試験地

札幌市ほか道内8ヶ所(試験会場は受験票により通知)

3 試験科目及び試験方法

食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論についての筆記試験

4 受験資格

学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者であって、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院等の施設又は飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業、複合型そうざい製造業に掲げる営業において令和6年(2024年)5月17日までに2年以上調理の業務に従事した者

5 受験願書受付期間

令和6年(2024年)5月7日(火)から同月17日(金)までに最寄りの保健所に提出のこと

6 提出書類

- | | |
|-------------------|----|
| (1) 調理師試験受験願書 | 1部 |
| (2) 調理師試験受験者整理カード | 1部 |
| (3) 調理師試験入力通知書 | 1部 |

7 受験手数料

6,900円に相当する額面の北海道収入証紙

8 合格発表

令和6年(2024年)10月11日(金)

※受験案内の配付は、保健所で行います。

※詳しくは、下記連絡先までお問い合わせください。



お問い合わせ先 北海道稚内保健所 電話 0162-33-2989

北海道稚内保健所浜頓別地域保健支所 電話 0163-42-0190

北海道稚内保健所利尻地域保健支所 電話 0163-84-2247

4月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習(2時間)	優良運転者講習(30分)	一般運転者講習(1時間)	違反運転者講習(2時間)
4月9日(火)	天塩町社会福祉会館		13:00~		
4月13日(土)	豊富定住支援センター「ふらっときた」		13:00~	14:00~	15:30~

令和6年度 自衛官等採用試験のお知らせ

●自衛隊幹部候補生(一般)大卒程度試験

受験資格：令和7年4月1日現在、日本国籍を有し、22歳以上26歳未満の者
(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込み含))

受付期間：令和6年3月1日(金)～4月12日(金)

1次試験：1次試験：4月20日(土)

試験会場：陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

●一般曹候補生(第1回目)

受験資格：日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上32歳以下の男女

受付期間：3月1日(金)～5月7日(火)

1次試験：第1次試験：5月18日(土)～19日(日)

(いずれか1日を指定)

試験会場：陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)



●自衛官候補生

受験資格：日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上32歳以下の男女

受付期間：年間を通じて行っております

1次試験：受付時にお知らせします

試験会場：受付時にお知らせします

お問い合わせ先 〒097-0001 稚内市末広5丁目6番1号 稚内地方合同庁舎5階
自衛隊旭川地方協力本部稚内地域事務所 TEL0162-33-1227



無料歯周病検診を受けましょう！

歯周病は、歯を失う原因の第1位です。国民病ともいわれ、糖尿病や動脈硬化等の生活習慣病に関係があり、心筋梗塞や脳梗塞への危険を高めることがわかっています。いつまでも好きな物をおいしく食べられるように、歯と口腔のチェックを行いましょう。

無料歯周病検診の対象者

☆令和6年度 満30/35/40/45/50/55/60/65/70歳の方

☆妊娠中の方

【日 時】令和6年5月7日(火)から令和7年3月21日(金)まで

【場 所】幌延町立歯科診療所

【料 金】無料

【その他】検診予約の方法等は、4月下旬頃に送付する「歯周病検診案内」をご確認ください。

いきいきブルピーポイントの対象です。

お問い合わせ先 保健福祉課 保健推進係 01632-5-1790



HORONOBE Topics! /

まちの話題



2月15日(木) 認定こども園への「木のおもちゃ」贈呈式



▶写真左から留萌北部森林組合 吉田代表理事組合長、農林中央金庫札幌支店 熊本北海道営業部長、北海道森林組合連合会 吉本理事、野々村町長、認定こども園 鈴木園長

北海道森林組合連合会と農林中央金庫札幌支店から認定こども園へ、道産材で作った「木のおもちゃ」の贈呈式が行われました。

この取り組みは、乳幼児期から木にふれあう機会を創出することで、木に対する豊かな感性と心を養い、想像力を高める木育の場づくりを支援することを目的として行っています。

3月15日(金) 幌延町商工会による地域貢献



▶写真左から野々村町長、商工会青年部 高橋部長、商工会女性部 林部長

今春入学する新1年生（15名）へ登下校時の安全確保のため、交通安全啓発用品として、幌延町商工会青年部から「防犯ブザー」が、幌延町商工会女性部から手編みの「すず」が寄贈されました。

いただいた「防犯ブザー」と手編みの「すず」は、3月下旬に役場などで手渡されました。

3月15日(金) 令和5年度 第2回幌延町スポーツ奨励賞 表彰式



▶写真左から小川凌(問寒別小11年)さん、小平大馳さん(幌延小2年)、加藤颯之さん(幌延小3年)、寺島寛汰さん(幌延小3年)、岡本倫太郎さん(幌延小6年)、角山銀仁朗さん(幌延小6年)、寺島一汰さん(幌延小6年)、谷口風騎さん(幌延小6年)

「第32回ふかがわカップ全道小学生バレーボール優勝大会」において準優勝の成績を収めました幌延バレーボール少年団「幌延ジーライズ」の選手8名が、幌延町スポーツ奨励賞を受賞しました。

表彰式では、野々村町長から受賞者一人ひとりに対し、表彰状と商品券が贈られました。

3月14日(木) 幌延中学校卒業式



▶保護者へ花束とメッセージカードを渡す卒業生

幌延中学校にて、卒業式が挙行政され、16名の生徒が卒業を迎えました。

最後のホームルームでは、卒業生一人ひとりが、ともに過ごした仲間や先生、保護者に向けて感謝の気持ちを述べました。

たくさんの思い出とともに、3年間過ごした学び舎を巣立った卒業生たちは、次の進路へ向けて新たな第1歩を踏み出します。

3月15日(金) 問寒別中学校卒業式



▶ステージ上で答辞を述べる卒業生

問寒別小中学校にて、卒業式が挙行政され、1名の生徒へ卒業証書が授与されました。

答辞では、3年間の学校生活を振り返り、次の進路へ向けた決意を新たにしました。

式終了後には、在校生、先生、保護者、地域の方々が玄関でお見送り。笑顔でハイタッチをしている様子が印象的でした。

3月19日(火) 幌延小学校卒業式

幌延小学校にて、卒業式が挙行政され、19名(うち1名欠席)の児童が卒業を迎えました。

担任から卒業生一人ひとりへ思い出が詰まったメッセージが贈られた後、塩原校長より、卒業証書が手渡されました。



▶卒業証書を手に持ち笑顔で集合写真

真新しい制服に袖を通した卒業生たちは、これから始まる中学校生活に期待を寄せながら、お世話になった学び舎を巣立ちました。

令和6年度の国民年金保険料は 月額16,980円 です。

保険料の納付方法は納付書による現金納付のほかに、口座振替やクレジットカード等による納付があります。

現金納付の場合は4月1日に順次1年分の納付書が発送され、口座振替による納付をしている場合は4月下旬に口座振替額通知書が発送されます。

毎月翌月末が保険料の納付期限ですので、ご自身の生活スタイルにあった方法を選択し、納め忘れないようにしましょう。



保険料の納付方法

●口座振替

預金口座から、定期的に引き落とされます。

「早割（当月末納付）」や「前納（まとめ払い）」で納めると保険料が割引されます。

各金融機関、役場または年金事務所の窓口、郵送により手続きができます。

手続きの際は、基礎年金番号、口座番号のわかるもの、通帳に使用している印鑑が必要です。

●クレジットカード

クレジットカードにより定期的に納付します。

前納も可能です。

役場または年金事務所の窓口、郵送により手続きができます。

手続きの際は、基礎年金番号のわかるもの、クレジットカード、同意書（カードの名義人が異なる場合）が必要です。

※口座振替・クレジットカード納付の申込用紙は年金事務所や役場の窓口に備え付けているほか下記URLからもダウンロード（PDF）できます。

日本年金機構ホームページ

(<https://www.nenkin.go.jp/shinsei/kokunen/kokunen.html>)



●納付書

金融機関、コンビニエンスストア、電子納付、電子決済等で納めてください。

※電子納付（インターネットバンキング・モバイルバンキング・テレフォンバンキング、ATMでの納付）インターネットバンキング等については、あらかじめ利用される金融機関と契約を結ぶ必要があります。契約方法についてはご利用になる金融機関にお問い合わせください。

※pay-easy（ペイジー）による納付

お手持ちのスマートフォンやパソコンで納付することができます。

詳細はこちら

(https://www.pay-easy.jp/what/bill/kokumin_nenkin_promotion/)

※電子(キャッシュレス)決済による納付

スマートフォンアプリを使用して納付することができます。

◇対象決済アプリ

○au PAY ○d払い ○PayB ○PayPay ○LINE Pay ○楽天ペイ

詳細はこちら

(<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/hokenryo/smartphone.html>)



お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話 0162-33-7011

住民生活課 税務住民係 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

4月 町民くらしのカレンダー

注: 保セ=保健センター/子セ=子育て支援センター
老セ=老人福祉センター

1	月	認定こども園入園式 10:30~
2	火	問寒別へき地保育所入所式 10:00~
3	水	
4	木	
5	金	福寿会健康相談 13:30~(老セ)
6	土	幌延中学校入学式 14:00~
7	日	
8	月	幌延小学校入学式 10:00~ 問寒別小中学校入学式 10:30~
9	火	わくわくひろば 10:30~11:30(子セ)
10	水	心療内科・精神科診療日
11	木	すくすく健診 13:00~(保セ)
12	金	問寒別出張診療日
13	土	
14	日	
15	月	
16	火	

17	水	
18	木	
19	金	親子サロン 10:30~11:30(子セ)
20	土	春の全道火災予防運動(30日まで)
21	日	
22	月	火災予防パレード 幌延地区 10:00~ 問寒別地区 13:30~
23	火	わくわくひろば 10:30~11:30(子セ)
24	水	心療内科・精神科診療日 プレママ&ママのためのゆったりエクササイズ 10:30~(保セ)
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	昭和の日
30	火	

※ 子育て支援の事業については告知端末機でご案内します。随時ご確認ください。



■お悔み申し上げます
西川 鈴子さん(81歳)字中間寒

戸籍の窓

2月

匿名

◇幌延町社会福祉協議会へ
(寄附)

ご寄付ありがとうございます
いざいさます

2月

『春の全道火災予防運動』

1. 実施期間

4月20日(土)～4月30日(火) 11日間

2. 統一標語

『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

◎この運動は、火災が発生しやすい季節を迎え、火災により高齢者を中心とする死傷者の発生を減少させるため実施しています。

火災から身の安全を守り、貴重な財産を失わないためにも、日頃から火気の取扱いなどに十分注意しましょう。

北留萌消防組合消防署 幌延支署 電話 5-1159

2月定例俳句会作品 幌延ほおずき俳句会

鈴鳴らし馬の勇みし冬野道

横山 貞雄

廃屋を点景として冬野行く

小玉 利治

万物を閉ざし冬野の大仕掛け

富樫 とも子

真っ白な利尻が見えてより冬野

田中 徹男

わが家のエンジェル

いつもニコニコで、元気がいっぱい!! 家族みんなの事が大好きです。たくさんあそんで、大きくなってね!! 人とのつながりを大切にしていきたい。「絆」と名付けました。



芳野

絆ちゃん

令和5年7月10日生(字蘭劇)
お父さん 雅人さん
お母さん あゆみさん

マイナンバーカード 出張申請受付



企業や団体の希望があれば、職場や集会所などへ出向いて受付しますので、ぜひご連絡ください。



↑詳しくはこちら

お問い合わせ先：住民生活課 税務住民係
電話 5-1112

ほろのべの裏窓

■季節の節目である立春を過ぎて、季節は春へと向かっていますが、生活の上でも節目である4月を迎えました。新しい学校生活や新社会人としての生活が始まった方も多いと思います。新しい生活の中では、困ったことやわからないことが数多くあると思いますが、きっと周りの人が支えてくれるはず。しかしそれが当然と思うことなく、感謝の気持ちを言葉に出して伝えてください。「感謝に敵なし、反省に終わりなし」という言葉もあるように、この先、皆さんが出会うたくさんの人たちに「ありがとう」と感謝し、常に謙虚な気持ちで色々なことに挑戦してほしいと思います。とは言え自分もそうなのですが。

■さて、筆者は本号で広報担当を退きます。短い間でしたが様々なことを学ぶことができました。皆さんには感謝いたします。今後とも広報ほろのべをご愛読のほど、よろしく願いたします。

広報へのご意見、ご要望をお寄せください

総務企画課 企画振興係

電話 5-1114 / 告知端末機 5-8814



広報ほろのべの窓 4月号

令和6年4月
発行 / 幌延町

■企画・編集 / 総務企画課 企画振興係 ■印刷 / 株式会社須田製版
■幌延町ホームページアドレス / <https://www.town.horonobe.lg.jp>